

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十市長 中平 正宏

市町村名 (市町村コード)	四万十市 (39210)
地域名 (地域内農業集落名)	後川地区 (板ノ川、佐田、口鴨川、奥鴨川、若藤、利岡、岩田、敷地、田野川甲、田野川乙)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

#### (板ノ川)

農地の大部分は基盤整備済であり、耕作条件は良好となっている。一部かん水する農地もあるが、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。地元農家で10年程度は適切な農地利用と維持が可能となっている。

#### (佐田)

基盤整備未整備の区域であり、一部の耕作条件の良い農地で水稻栽培が行なわれているほか、地区外から露地野菜を栽培する経営体が存在する。水稻に関しては、高齢の一農家が中規模(8ha程度)の経営を行っているが、後継者もなく、次の担い手を懸念する声がある。多面的機能支払交付金を活用し、一定の農地の維持管理を行っている。浸水区域も多く、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

#### (口鴨川)

全体的には、土地改良も済んでいるが、小さな農地も残っている。地区内には、果樹を作っているところもある。これらの農地を維持していくために、今後は集落営農組織を立ち上げるなどの検討をする必要がある。サルが出没し始めているため、対策が必要。

#### (奥鴨川)

地区内には、水田は少なく露地ショウガが多く栽培されている。地区出身者などが他の地区から通い耕作しているものの、規模的には零細なものとなっている。10年後も、地区内で農業に従事している人はいるものと思われるが、耕作条件の改善がされないと耕作放棄地が増える懸念がある。

#### (若藤)

農地の大部分は基盤整備済であり、耕作条件は良好となっている。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。耕作面では、以前は集落営農組織で水稻での機械の共同利用や作業受託を行い、またブロッコリーの栽培をしていたが、人件費の高騰などにより中断している。集落営農組織が、一定の農地利用や集積の役割を担っていたが、現在は、他地区からも担い手が来てショウガやイモ、ブシュカン等の栽培を行う状況となっている。将来は、再度、集落営農組織での農地利用や集積が望ましいが、経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことが予想される。

#### (利岡)

基盤整備事業により、大部分が優良農地となる。鳥獣被害が多くなった。基盤整備したが古い水路が残っている。草刈りや水路清掃、維持管理が大変。集落営農法人を設立し、基盤整備後の農地の大部分を集積・集約する計画がある地域で、今後の農地利用や集積については、一定の目処がたっている。集落営農法人において、地域の課題や方向性(ビジョン)も共有されており、今後は、この法人の経営を安定させるとともに、新規就農者などを呼び込み集落営農法人以外の担い手の育成も視野に入れていく必要がある。

#### (岩田)

農地の大部分は基盤整備済であり、利水や日照も良好で、耕作条件は良好となっている。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。しかし10年先には、現在の農業者が高齢化するため、担い手の確保をどうするかという課題はある。鳥獣被害が多くなった。基盤整備したが古い水路が残っている。草刈りや水路清掃、維持管理が大変。地区外の周辺地域も含めての集落営農を視野に入れての農地の利用や集積・集約を考えていくことも必要である。

(敷地)

農地の大部分は基盤整備済であり、利水や日照も良好で、耕作条件は良好となっている。鳥獣被害が多くなった。基盤整備したが古い水路が残っている。草刈りや水路清掃、維持管理が大変。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。現在は、一定規模の営農が行える経営体があるため、農地の利用・集積は一定の目処がたっているが、10年先には、現在の農業者が高齢化するため、担い手の確保をどうするかという課題はある。

(田野川甲)

農地の大部分は基盤整備済であり、未整備地の一部の農地を除いては、利水や日照も良好で、地区周辺に有害鳥獣の防護柵も設置し獣害も少ないことから耕作条件は良好となっている。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。現在のところ、田野川甲については、ほとんどが70歳以下の農家であり、また、集落営農法人が地域の担い手としての役割を果たしており、条件の良い農地については、集落営農法人を中心に、大部分耕作が行われている。あと10年維持は可能と思われる。一部ではあるが、田野川甲では堰が傷んでおり、利水に支障があることも予想される。

(田野川乙)

農地の大部分は基盤整備済であり、未整備の一部農地を除いて、荒れた農地はない。以前はよく浸水被害があったが、最近はそのような状況は少ない。耕作の条件は整っている。ただ、取水の堰が老朽化しており、壊れたら利水に支障があることも予想される。現在は、高齢となっているものの、一定規模の営農が行える経営体があるため、農地の利用・集積は一定の目処がたっているが、将来には不安がある。集落営農組織の検討等、よりよい方法を模索する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区内で新規就農者の確保・育成とともに、新たな農地の受け手の確保が必要
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある
- ・地域に合う新しい作物を検討する
- ・担い手や集落営農組織への農地の集積・集約化を進める

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	364.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	229.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する
- ・耕作者がおり、今後も利用が可能な農地を優先的に管理する
- ・耕作継続が厳しい場合は荒廃防止のための保全管理に取り組む

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

##### (板ノ川)

地区内に担い手農家はおり、また、後継者がいる農家もいるため、今後10年程度は適正な維持管理は可能である。

##### (佐田)

地域内には、一定規模で水稻栽培をしている経営体は存在するものの、今後の農地集積を担える経営体がおらず、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。条件の良い農地については多面的機能支払交付金で維持管理等は行っているが、取り組み面積の減少も懸念される。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

##### (口鴨川)

地区内に担い手農家はおり、今後10年間くらいは適正な維持管理は可能かもしれないが、現在大規模に耕作している農家がリタイヤした時には、そこをカバーできない可能性がある。将来は、集落営農組織での農地利用や集積が必要となってくるが、経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことから、近隣集落との広域的な組織とし、支え合う仕組みを構築する。

##### (奥鴨川)

地元に担い手や後継者はいない。他地区などから出身者が通い耕作しているような状況である。今後は基盤整備を行うなど、耕作条件の改善を図っていく。

##### (若藤)

現在活動が停滞しているが、再度、集落営農組織での農地利用や集積が望ましい。しかし、高齢農家が多く、また経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことから、近隣集落との広域的な組織とし、支え合う仕組みを構築する。

##### (利岡)

現段階では、地区内に集落営農法人があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。集落営農法人の経営を一層安定させることで、地域の農地の利用・集積や維持されるものであり、今後は、集落営農法人において水稻に加え、高収益作物の栽培を行い、地域内の雇用促進などを行っていく。

##### (岩田)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、地区外の担い手も期待できる。また、北部の施設園芸ができる農地には、新規就農者を呼び込み、施設団地として農地利用や集積をすることも期待できる。将来は、集落営農組織の立ち上げを視野に、地域意向のくみ上げを図る。

##### (敷地)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、地区外の担い手も期待できる。将来は、集落営農組織の立ち上げを視野に、地域意向のくみ上げを図る。

##### (田野川甲)

現段階では、地区内に集落営農法人があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。集落営農法人の経営を一層安定させることで、地域の農地の利用・集積は維持されるものであり、今後は、集落営農法人において施設園芸を行い、地域内の雇用促進などを行っていく。

##### (田野川乙)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、隣接地区の集落営農法人からの支援も期待できる。今後は、集落営農組織の立ち上げも必要であるが、高齢の経営体が多いことから、単独或いは広域連携での組織を立ち上げるなどの対応をしていく。

(2)農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。 中村地域営農協議会(広域連携組織)でドローン等を導入し、集落営農組織等で活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。</p> <p>③ドローン・草刈り機・IT等を導入し、省力化を図る。</p> <p>⑦土地条件の良好でない農地については、保全管理を行う。</p> <p>⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。</p>
---